

令和4年 上里町教育委員会 第9回 定例会会議録

上里町教育委員会

令和4年第9回上里町教育委員会定例会 議事日程

日 時 令和4年9月27日(火) 午前9時30分
場 所 上里町役場 3階 教育委員会室

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 議 事

(1) 議案第32号 令和4年度要保護及び準要保護児童・生徒の認定について

(2) その他

・上里町教育委員会の事務の管理及び執行に関する点検及び評価報告について

4 教育長報告

5 その他の事項

次回の教育委員会日程について

日 時 令和4年10月 日() 時 分
場 所

6 閉 会

【 休 憩 】

○ 教育委員会報告・連絡会議

令和4年第9回上里町教育委員会会議録

招集月日	令和4年9月27日(火)		招集場所	上里町役場 3階 教育委員会室		
会議日程	開 会	午前9時30分	閉 会	午前10時00分		
招集者及び宣告者	教育長 埴岡 正人		議 長	教育長 埴岡 正人		
委員出席状況	教 育 委 員		説 明 の た め に 出 席 し た 職 員	教育総務課長	望月 誠	
	教 育 長	○ 埴 岡 正 人		教育指導課長	小久保 幹則	
	委 員	○ 阿久戸 嘉彦		生涯学習課長	金井 憲寿	
	委 員	○ 相 川 崇 樹		教育指導課長補佐	安藤 俊和	
	委 員	○ 齊 藤 雅 男		教育指導課長補佐	林 友和	
	委 員	○ 岸 本 真 紀		教育庶務係長兼指導係長	吉村 香織	
	※出席者○印・欠席者×印					
会 議 進 行 状 況	1. 開会		＜挨拶・開会宣言＞			
		教育長				
	2. 前回会議録の承認		前回会議録の確認をお願い致します。ご不明な点等ございましたらご			
		教育長	発言願います。			
			委員	＜特になし＞		
			教育長	特に無いようですので、前回の会議録については、ご承認頂けたものといたします。事務局は手続きをお願いします。今回の会議録署名委員は、阿久戸委員をお願いいたします。		
	3. 議事		それでは本日の議事に入りたいと思いますが、本日の議事は、議案が			
		教育長	1件であります。なお、議案第32号は、個人情報が含まれる内容ですので、会議の内容を非公開といたしたいと思いますが、いかがでしょうか。			
			委員	＜了解＞		
			教育長	では、議案第32号につきましては、会議の内容を非公開といたします。		
			それでは、議案第32号「令和4年度要保護及び準要保護児童・生徒の認定について」を議題といたします。事務局、説明をお願いします。			

会 議 進 行 状 況	教育庶務係長兼指導係長	議案第32号「令和4年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について」説明申し上げます。
		提案理由でございますが、要保護及び準要保護児童生徒を認定し、学校運営の円滑化を図るため、本案を提出するものであります。
		概要及び内容についてご説明申し上げます。
		はじめに概要でございますが、令和4年8月16日から9月15日までに申請のありました、新規の申請者について、上里町要保護及び準要保護児童生徒就学援助実施要綱第5条に基づき認定を行いたいものであります。
		続きまして、認定内容でございます。認定区分が準要保護の新規3件3名であります。
		なお、本案の認定開始は、令和4年9月1日からとなります。
		以上で令和4年度要保護及び準要保護児童生徒の認定についての提案及び内容説明とさせていただきます。慎重審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。
		<申請者の詳細説明内容・質疑応答の内容は非公開>
	教育長	議案第32号につきましては、事務局提案のとおり、決することによろしいでしょうか。
	委員	<異議なし>
	教育長	ありがとうございます。議案第32号は、事務局提案のとおり決定されました。続きまして、本日追加議案がございます。事務局、議案の配布をお願いいたします。
		それでは、議案第33号「上里町教育委員会委員辞職の同意について」を議題といたします。誠に申し訳ございませんが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第6項の規定に基づき、当該委員は議事に参与することができませんので、ここでご退席をお願いいたします。
		<齊藤委員 退席>
	教育長	それでは、事務局、説明をお願いします。

会 議 進 行 状 況	教育総務課長	<p>それでは、議案第33号「上里町教育委員会委員の辞職の同意について」ご説明させていただきます。</p> <p>上里町教育委員会の下記委員から辞職願が提出されたため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第10条の規程に基づき、教育委員会の同意を求めるものでございます。1氏名 齊藤雅男、2辞職年月日 令和4年9月30日。</p> <p>提案理由でございますが、齊藤委員から本日付けで、令和4年9月30日をもって教育委員の職を辞したいと、町長に「辞職願」が提出されましたので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第10条の規程により、教育委員会の同意を得る必要があるため、審議をお願いするものであります。辞職の理由は「一身上の都合」ということとでございます。後任の教育委員につきましては、9月30日（金）議会の最終日に追加議案として提出する案件でございますので、氏名等は申し上げられません。なお、後任の教育委員の任期は、齊藤委員の残任期間となりますので、令和5年9月30日までとなります。</p>
	教育長	ただいまの説明につきまして、何かご質問、ご意見ございますか。
	委員	前々から話があったのか。
	教育長	本日、辞職願が提出されたということです。他にありませんか。
	委員	<特になし>
	教育長	無いようですので、これより採決をいたします。本件を原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。
	委員	<異議なし>
	教育長	<p>異議なしと認めます。よって、議案第33号「上里町教育委員会委員辞職の同意について」は、原案のとおり可決されました。</p> <p>それでは、この結果を齊藤委員および町長に通知することといたします。議案審議が終了しましたので、齊藤委員の入室を求めます。</p>
		<齊藤委員 入室>

会	教育長	齊藤委員が着席されました。議案第33号「上里町教育委員会委員 辞職の同意について」は、本日付で同意することを決定いたしましたので、齊藤委員にお知らせいたします。
		続きまして、「その他」ですが、委員の皆様から何かご提案等ございますか。
議	委員	<特になし>
	教育長	無いようですので、事務局より、「上里町教育委員会の事務の管理及び執行に関する点検及び評価報告について」の説明があります。 事務局よろしくお願いします。
進	教育指導課長補佐	この報告書は令和3年度に、上里町教育委員会が取り組んだ事業・ 取組について、点検及び評価をした結果をまとめたものでございます。 今回の事務の点検及び評価に当たっては、その客観性を確保する観点 から、学識経験者の下山彰夫様及び戸口吉雄様の2名にご意見をいた だき、最終的にまとめたものでございます。
		1ページの「はじめに」をご覧ください。ここに書かせていただき ましたように、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の 規定により、この報告書を作成し議会に提出させていただくものでご ざいます。それでは内容について説明させていただきます。
行		1ページ下段、令和3年度の「上里町教育行政重点施策」の基本目 標は、10項目でございます。この10項目の基本目標に沿って実施 した重点施策の事業について、具体的にはどのような取組をしたのか、 その結果、どのような成果や課題があったのか、というまとめ方をし ております。
		2ページをご覧ください。ここには、基本目標1：確かな学力の育 成について、2ページから6ページにわたり、取り組んだ重点施策を 1～5まで挙げ、その取組に対する評価をそれぞれまとめてございま す。時間の関係で全ての取組をご説明できませんので、いくつか取り 上げて説明させていただきます。
状		重点施策1「一人一人の学力を伸ばす教育の推進」の部分をご覧くだ さい。
		2ページの大きな四角の中、白丸が主な取組です。白丸の次にある・ (黒点)が具体的な取組です。取組としては、少人数指導などのきめ 細やかな指導の充実、「学力・学習状況調査」を活用した分析と学力
況		

会 議 進 行 状 況		向上の取組、小・中学校9年間を一貫した教育の推進、主体的・対話的 的で深い学びの実現に向けた授業改善などがあげられます。コロナ禍 のため、大勢の方々を集めての研修会はできませんでしたが、各学校 では、研究主題に迫る取組を重ねてまいりました。それらについての 評価ですが、算数・数学や国語において少人数指導やチーム・ティ ーチングを行うことで、つまづいている児童生徒に対し、個に応じた 支援ができました。また、教師が授業改善に積極的に取り組むことで 指導の充実を図ることができました。
		3ページには、「埼玉県学力・学習状況調査」の分析を載せてありま す。前年度から学力が伸びた児童生徒の全体に対する割合をグラフに しました。特に、学力の伸びた生徒の割合が埼玉県平均を超えている 中学校3年生の状況からは、小学校から中学校にかけての学習の成果 の現れであり、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善 が図られた結果だと考えております。
		続いて、4ページ、重点施策2「新しい時代に求められる資質・能 力の育成」をご覧ください。白丸の2つ目、人的・物的資源等の効果 的な活用についてご説明いたします。上里町では、学校の状況に応じ て学習支援員、児童支援員、介助員等の人的資源を配置し、それぞれ 教員と連携し、個々の児童生徒のニーズに合ったきめ細やかな指導を 実践しております。それらの結果、児童生徒が授業に集中できる環境 が整えられ、学級がより落ち着いて授業を受けることができました。
		5ページ、重点施策3「伝統と文化を尊重し、グローバル化に対応 する教育の推進」をご覧ください。白丸の2つめ「グローバル化の進 展に対応する力を育む教育の推進」についてご説明いたします。上里 町では平成13年度より、ALT（外国語指導助手）を全国に先駆け て導入してきました。令和3年度は町内の小中学校に5名のALTを 配置し、小学校では、外国語の授業や活動、国際理解教育を、中学校 では、本場の英語を通し、実際の場面で使える英語教育を目指して活 用を図ってきました。その結果外国の生活習慣や文化への興味・関心 が高まり、中学校3年生時点での英語力にも好影響が出ていると考 えています。
		7ページ、基本目標2：豊かな心の育成について、重点施策1「豊 かな心を育む教育の推進」をご覧ください。白丸の2つ目「埼玉の子 ども70万人体験活動の推進」では、地域に伝わる伝統芸能などの学 習やタマネギ栽培の農業体験を行うことで、食に対する関心と生産 者への感謝の気持ちを高めさせることができました。また、各小学校

会 議 進 行 状 況		において、プロによるスポーツ交流、梨栽培などの体験・交流活動を実施することで望ましい勤労観・職業観など豊かな人間性や社会性を育むことができました。
		8ページ、重点施策2「いじめ防止対策の推進と生徒指導の充実」をご覧ください。白丸の4つ目、「地域や関係機関との連携強化による非行・問題行動の防止」では、非行・問題行動の未然防止、早期解決に取り組むため、本庄警察署、熊谷児童相談所、少年サポートセンターなどの関係機関と連携した「いじめ・非行防止ネットワーク」を組織しました。その結果、関係機関との連携により、共通理解のもと、継続した支援を行うことができ、非行・問題行動の未然防止・早期解決を図ることができました。
		10ページ、基本目標3：健やかな体の育成について重点施策2「体力の向上と学校体育活動の推進」をご覧ください。白丸の3つ目、「部活動指導員の活用などによる体育の授業や運動部活動の充実」では、児童の体力向上を図るため、全小学校に体育実技指導員を派遣したり部活動の充実を図るため、各中学校で部活動指導員を積極的に活用したりしました。全小学校に体育実技指導員を派遣した結果、お手本を見せることで児童の意欲の向上が図られました。また、適切な指導助言による体育技能の向上が見られました。中学校の運動部活動では、卓球部・女子バレーボール部、女子テニス部（上里中）、男子バレーボール部（上里北中）で部活動指導員を活用し、専門的な技術指導をうけたことで、各種大会で活躍するなど、生徒の意欲や技能の向上が見られました。
		以下、12ページ、基本目標4：自立する力の育成について、14ページ、基本目標5：多様なニーズに対応した教育の推進、17ページ、基本目標6：質の高い学校教育のための環境の充実、21ページには、基本目標7：家庭・地域の教育力の向上を挙げ、評価しております。また、23ページから26ページまでの基本目標8から10につきましては、生涯学習課でまとめたものでございます。ここは、主に生涯学習に係る内容となっており公民館や郷土資料館、図書館の取組などについて取り上げております。
		全ての取組、点検・評価について丁寧にご説明しなければならないところですが、時間に限りもございますことと、項目がたくさんありますので、他の説明は省略させていただきます。
		最後に27ページ「結びに」をご覧ください。上里町では国や県の教育振興計画を受け、上里町教育行政重点施策において基本目標を定

会 議		めるとともに、その実現に向け取り組んでまいりました。今後も取組 が、計画に沿って効果的に行われているかどうかを検証し、点検及び 評価を行ってまいります。また、「教育委員会の事務の管理及び執行に 関する点検及び評価報告書」は、議会全員協議会での説明を経て、町 のホームページに掲載し、公表させていただきます。	
		以上で説明を終わらせていただきます。	
	教育長	ただいまの説明につきまして、何かご質問ございますか。	
	委員	<特になし>	
	教育長	後程、じっくり読んでいただき、ご質問がございましたら教育委員 会事務局にご連絡ください。この点検及び評価は、この後、議会全員 協議会で報告を行い、町のホームページに掲載の予定です。	
	進	4. 教育長報告	
	教育長	教育長報告に移らせていただきます。5点報告させていただきます。	
	行	教育長	1点目ですが、上里中学校の体育祭は9月14日（水）2年生、1 5日（木）1年生、16日（金）3年生。また、上里北中学校体育大 会は、9月7日（土）全校で行いました。天候にも恵まれ、無事終了 いたしました。
		教育長	2点目です。長幡小学校で9月13日（水）に梨の収穫体験が行わ れました。ひょうの被害に遭いながらも、今年の7割程度だったと言 うことですが、収穫することができました。
		教育長	3点目です。賀美小学校では9月22日（木）に金久保内出遺跡発 掘見学を実施しました。6年生が見学し、県職員の熱心な説明を子供 達は興味深々な眼差しで受けておりました。発掘された土器等も実際 に持たせてもらいました。
教育長		4点目です。神保原小学校で9月24日に学校公開がありまして、 5、6年生の合同授業で棚田さんによる講演会が催されました。	
教育長		模型を真ん中に置いて将来のまちづくり、学校の在り方について子供 達は熱心に聞き入って、質問も積極的に出て有意義な時間を過ごすこ とができました。阿久戸委員にも参加していただきました。また、町 長、副町長も参観されました。	
況	教育長	5点目です。第55回上里町文化祭が、3年ぶりに開催されます。	
	教育長	展示部門は、10月1日から11月29日に10団体の展示がござい ます。発表部門では、11月3日にワープ上里にて7団体のステージ	

会 議 進 行 状 況		発表があります。委員の皆様にもお越しいただきたいと思います。
		参加団体を見てみますと、コロナの影響で活動が低調な状況で、3年前と比べて展示部門では2団体減少、発表部門では半減しております。コロナが収まりましたら復活して欲しいと思っております。
		以上、教育長報告とさせていただきます。
	5. その他の事項	続きます、その他の事項としまして、委員の皆様から何かございますでしょうか。
	教育長	
	委員	<特になし>
	教育長	ないようですので、最後に次回の教育委員会の日程をおはかりいたします。私の任期が9月末日で満了となります。10月からは新しい任期となりますので、申し訳ありませんが、臨時で10月4日(火)午前9時30分からお願いしたいと思います。委員の皆様のご都合はいかがでしょうか。
	委員	<了解>
	教育長	それでは、次回は臨時の教育委員会を、10月4日(火)午前9時30分時から、教育委員会室で行います。
	6. 閉会	本日の議事につきましては、すべて終了いたしました。
	教育長	以上をもちまして、9月の定例教育委員会を閉会とさせていただきます。
		会議録署名人(教育長)
	会議録署名人(委員)	
	会議録調製者(教育総務課長) 望月 誠	